



いっしょに おおきくならうね!  
にいがた緑の百年物語  
第40回佐渡地方植樹祭

10月11日、小木地区を会場に、「にいがた緑の百年物語 第40回佐渡地方植樹祭」が開催されました。

植樹・育樹会場の小木ふるさとの森公園では、島内各地区の中学生からなる緑の少年団のほか、小木小学校の子どもたちが、市の木「アテビ」の苗を植樹しました。

(P12「ぐるっとあいらんど」もご覧ください。)

特集 ドリーム・ベースボール .....	2~3
平成24年度 上半期の財政執行状況 .....	4~5



佐渡からプロ野球選手を！

# 宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール

9月23日(日)、サン・スポーツランド畑野野球場を会場に、プロ野球の往年の名選手24名を迎えて、「ドリーム・ベースボール」が開催されました。

午前は、少年少女ふれあい野球教室として、「離島甲子園」などで佐渡とも縁の深い元ロッテの村田兆治さんや、元中日の谷沢健一さん、元阪神の藤田平さんたちが、島内の少年野球チームの小中学生およそ400名を指導しました。あいにくの雨模様でしたが、元プロ野球選手の丁寧な指導に、子どもたちは真剣な表情で技術や心得を学んでいました。

開会式に先立ち行われたドリーム抽選会では、選手たちのサイン入りバットやグローブ、ボールなどの当選番号が発表されると、客席から歓声があがっていました。

午後からは、島内の社会人チーム選抜メンバーによる佐渡市選抜チームと元プロのドリームチームによる交流試合「ドリーム・ゲーム」が行われ、およそ2,200人の観客が試合を楽しみました。



全体での走塁指導



打撃指導



投球指導



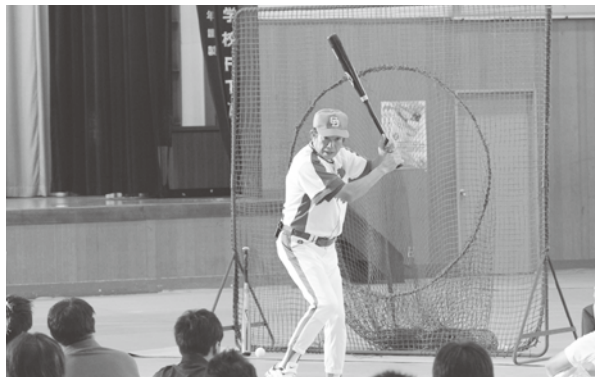
守備指導



畑野農村環境改善センターでは、金田正一さんを講師にお迎えして、ふれあい講演会「私の野球人生」が行われ、およそ150人が熱心に聞き入っていました。

## 熱戦のドリームゲーム

佐渡市選抜チームが先制するも、6対2でドリームチームが勝利しました。



谷沢健一さんの打撃指導

## 指導者クリニック

ドリーム・ベースボールに先立ち、9月22日(土)、畑野小学校体育館で、島内野球関係者や少年野球指導者などおよそ100名が参加して指導者クリニックが行われました。

谷沢健一さん、藤田平さん、村田兆治さんからそれぞれ打撃、守備、投球について、実技を交えた指導を受けました。特に、ボールの握り方やバットの持ち方、また、体の柔軟性など、子どもたちに基礎をしっかりと教えてほしいとアドバイスを受けました。



藤田平さんの守備指導



村田兆治さんの投球指導



# 上半期の財政執行状況

市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成24年4月1日から9月30日までの予算執行状況をお知らせします。

## ◆一般会計

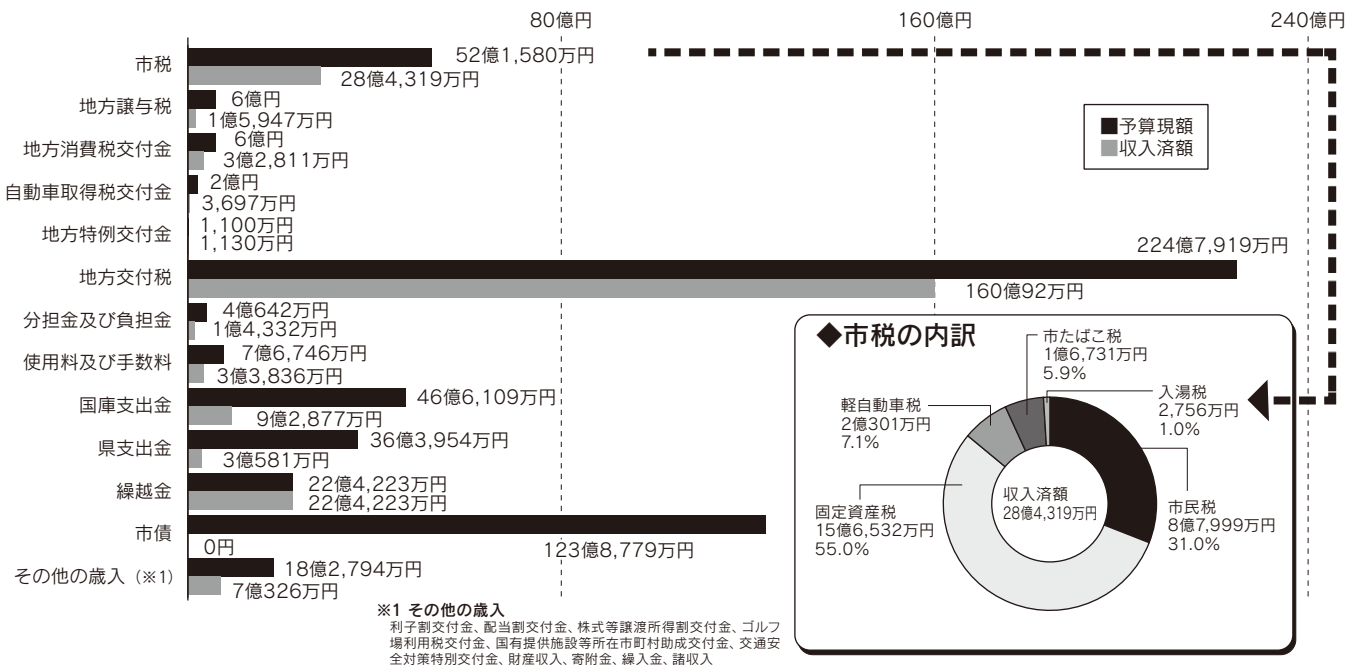
平成24年度の一般会計予算は、骨格予算の487億円でスタートしましたが、肉付け予算や9月補正を含む6回の補正などにより9月末の予算現額は、550億3,846万円（前年度同期比：1.2%増）となっています。

歳入の収入済額は240億4,171万円（前年度同期比：2.0%減）で、収入率は43.7%（前年度同期：45.1%）となっています。

このうち市の主要な財源である市税収入済額は28億4,319万円（前年度同期比：3.3%減）で収入率は54.5%（前年度同期：54.8%）となっています。歳出の支出済額は161億1,954万円（前年度同期比：10.6%減）で執行率は29.3%（前年度同期：33.2%）となっています。歳入、歳出（目的別）の執行状況内訳は表のとおりです。

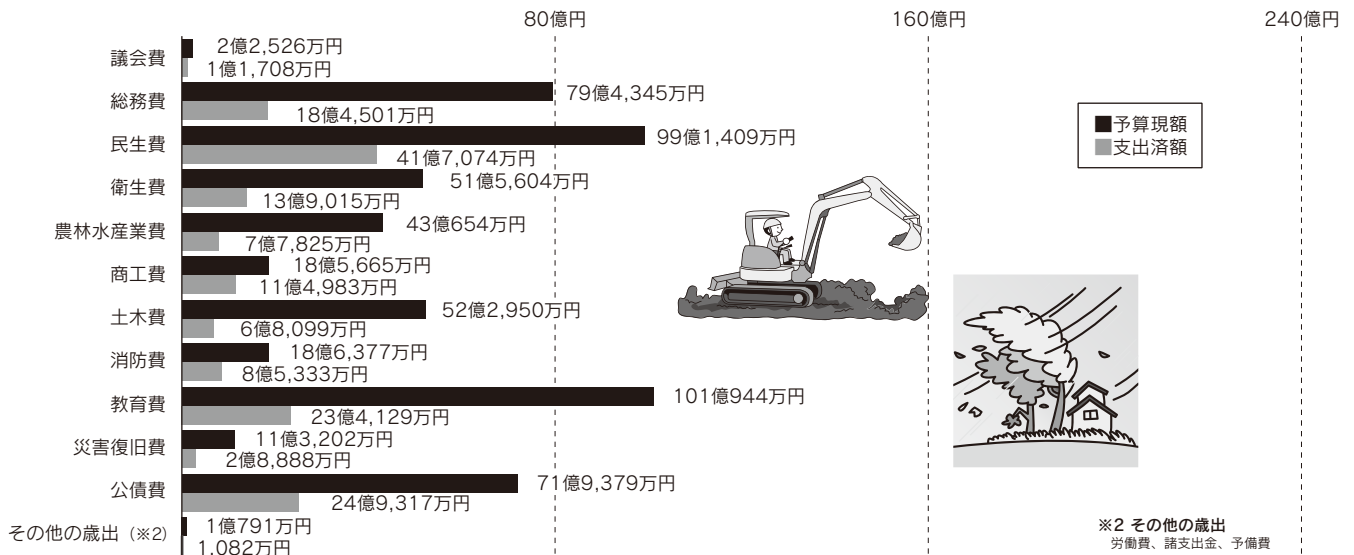
## 一般会計 歳入の状況

予算現額 . . . 550億3,846万円  
収入済額 . . . 240億4,171万円



## 一般会計 歳出の状況

予算現額 . . . 550億3,846万円  
支出済額 . . . 161億1,954万円



◆市民一人あたりの負担状況（上段：予算現額 下段：収入済額）  
（平成24年9月30日現在の人口62,066人で計算しています。）

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税
33,376円	40,838円	3,257円	5,907円	659円
14,178円	25,220円	3,271円	2,696円	444円

◆基金・市債の状況  
（上段：総額 下段：市民一人あたり）

基金（市の貯金）	市債（市の借金）
19,087,194,344円	51,890,635,707円
307,531円	836,056円



こんな事業を行っています



●おけさ柿のブランド化推進事業

おけさ柿の更なるブランド化を図るため、朱鷺との共生、環境価値の高い佐渡の里山を守る農業を推進します。また、付加価値を付けることで他産地との差別化を行い、販売価格の底上げと販売店の拡大による生産者の所得向上を目指します。

●第二創業対策事業

事業者の第二創業化を推進するためのセミナーを開催し、新事業展開や創業・再チャレンジに向けた取り組みを支援します。

●高齢化集落支援事業

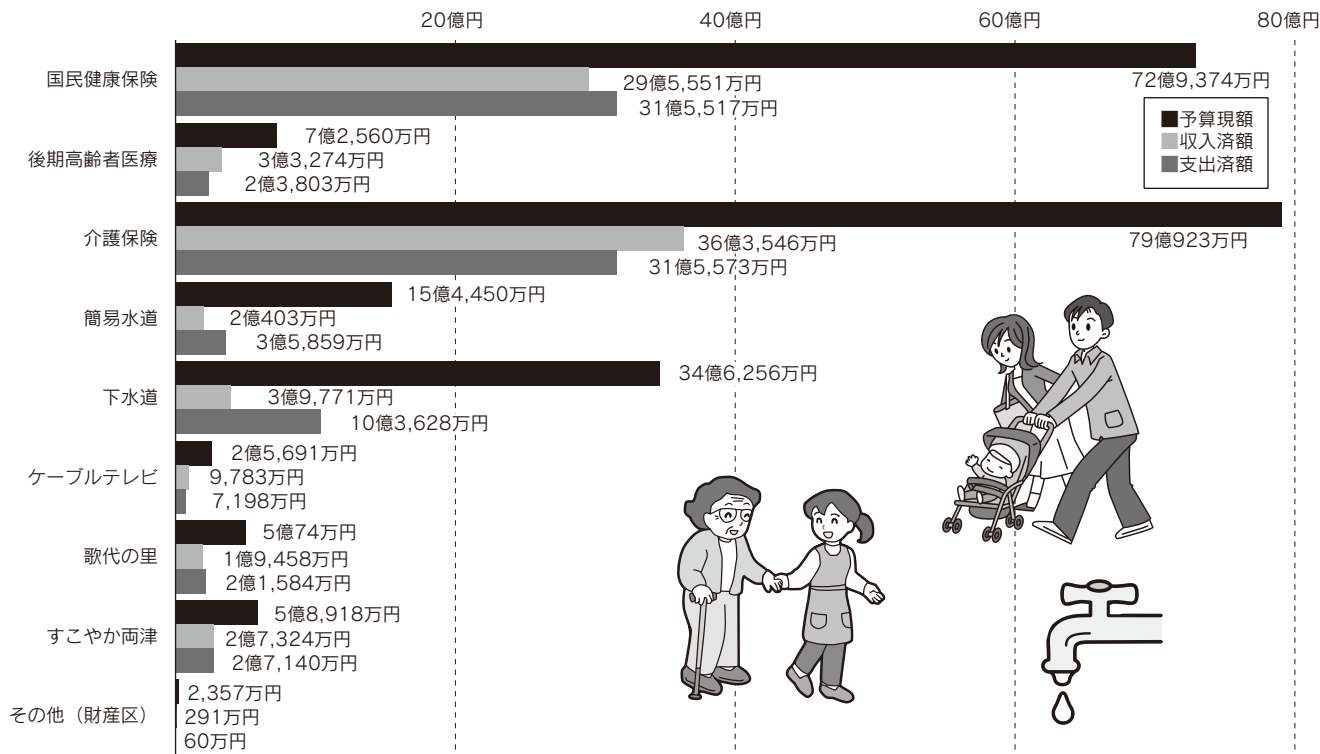
高齢化集落支援のため、集落内道路（市道など）の道普請等維持管理を地元建設業者に請け負わせることで、建設業の更なる地域貢献を促すとともに、受注機会の確保を図ります。

●子どもの医療費助成事業

小学生までを対象に全児に助成している子どもの医療について、その対象者を中学生まで拡大します。保護者の医療費負担の軽減により、早期受診による疾病の重症化や感染拡大の防止を図ります。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など12会計があります。



公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業会計、水道事業会計があります。

（単位：万円）

会計名	収益的 / 資本的	収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
病院事業	収益的	247,068	117,314	47.5%	246,592	112,010	45.4%
	資本的	13,925	6,483	46.6%	18,440	8,582	46.5%
水道事業	収益的	149,800	64,876	43.3%	132,603	31,832	24.0%
	資本的	158,096	156	0.1%	229,721	45,012	19.6%



## 小型特殊自動車を所有している人は 軽自動車税の申告が必要です

乗用装置を備えた農耕トラクタ・コンバイン・田植機などの農耕作業用自動車や、フォークリフト・ショベルローダなどの建設用自動車で小型特殊自動車に該当するものは、軽自動車税の対象となります。

所有している方は、申告のうえ、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

※所有していた方の転出や死亡により、新たに所有者となったときは、名義変更の申告が必要です。

※公道走行の有無にかかわらず、下表の要件を満たすものは軽自動車税の対象となりますのでご注意ください。（事業所構内のみ走行する場合も軽自動車税の対象となります。）

小型特殊自動車（軽自動車税の対象）						
区 分	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	最高速度(km/h)	総排気量(l)	税 額
農耕作業用自動車	—	—	—	35未満	—	1,600円
上記以外のもの	4.7以下	1.7以下	2.8以下	15以下	—	4,700円

### 【申告の手続】

取得や、申告内容に変更が生じた場合は15日以内に申告してください。

廃車、譲渡した場合は30日以内に申告してください。

### 【申告に必要なもの】

事 由	必要なもの
販売店から購入したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・車名や車台番号などが記載された書類</li> </ul>
廃車済みのものを譲り受けたとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・廃車受付証</li> </ul>
他市町村から転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・廃車受付証 (未廃車の場合はナンバープレートと標識交付証明書)</li> </ul>
市内の人に譲渡した(された)とき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新、旧所有者の印鑑</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>
市外の人に譲渡するとき 他市町村へ転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>

### 【申告場所】

佐渡市役所税務課市民税係 ☎0259-63-5110

または、各支所・行政サービスセンター税務窓口

# 市税等の滞納は許しません！

市では、これまで市税等の滞納整理を行ってきていますが、未収金が近年増加しています。税負担の公平性の確保と市民サービスに必要な財源確保を図るためにも滞納を放置することはできません。未収金解消を図るため、今まで以上に財産調査・差押・公売などの滞納処分を進め、滞納対策の強化に努めます。

## 【市税等未収額の状況】

平成23年度の市税等の未収額の状況は、平成22年度より5,167万円増加し、10億3,165万円となっています。

## 市税等未収額の推移

年 度	21年度	22年度	23年度
未収額	8億9,866万円	9億7,998万円	10億3,165万円

※市税等未収額は、一般会計市税（市民税、固定資産税、軽自動車税など）と国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の合計。

## 【未収金解消への取り組み】

市税等を納期限までに納めていただけない方に対しては、督促状により納付を促すほか催告書を発送するなどの文書催告を行っています。それでも自主的な納付が見込めない場合には差し押さえなどの滞納処分を行っています。また、新潟県地方税徴収機構(※)とも連携しながら滞納整理の強化に取り組んでいます。

預貯金、給与、生命保険、動産、不動産などを差し押さえた件数は、3か年で計849件、滞納市税等に充当した金額は、合計5,068万円となっています。

## 差押件数および換価した金額

区分	年度	21年度	22年度	23年度
差押件数（単位：件）		331	325	193
内訳				
預貯金		249	189	75
給与		3	5	8
生命保険		17	52	52
動産		11	7	5
不動産		14	10	3
その他		37	62	50
差押して換価した金額		1,694万円	1,636万円	1,738万円

※新潟県地方税徴収機構とは…

新潟県と新潟県内市町村が連携して集中的に地方税の滞納額の圧縮に取り組む組織であり、佐渡市においても滞納が長期・高額な場合について、市からの引継ぎを受け、差し押さえなどの滞納処分の執行を前提とした滞納整理を行っています。

## 【市税等の納付について】

- ・市税等のお支払いは、口座振替が便利です。  
納期ごとに、金融機関や市の窓口などへお出かけいただく必要がなく、また、うっかり納め忘れることがなくなります。
- ・コンビニエンスストアでも納付ができるように準備を進めています。  
今後、納税者等の皆さまの利便性向上に向け、来年度からコンビニエンスストアで納付できる納付環境の整備を進めています。

◆事情により納期限までに納められない方は、ご連絡ください。

**お問い合わせ** 市役所税務課債権収納対策室 ☎63-5110

## 消費税の届出はお済みですか？

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

### ○ 課税事業者とは？

基準期間（※）における課税売上高が1,000万円を超える方が該当します。

※ 基準期間：個人事業者の場合は、その年の前々年をいいます。したがって、平成23年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成25年分の消費税の課税事業者に該当します。

また、平成23年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間（平成24年1月1日から6月30日までの期間。）の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成25年分の消費税の課税事業者に該当します。

この場合、課税売上高に代えて、特定期間の給与等支払額により判定することができます。

### ○ 簡易課税制度について

基準期間（前々年）における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。この制度を平成25年分から適用して申告する方は、平成24年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

※ 簡易課税制度は「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行った場合などで一般課税（簡易課税制度を選択しなかった場合）により計算すれば還付となるような場合でも、還付を受けることはできません。

なお、一般課税で申告される方は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿および請求書等の両方の保存がない場合、原則として仕入税額控除の適用を受けることができませんのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。電話相談センターへお問い合わせください。電話相談センターのご利用は、佐渡税務署（☎74-3276）にお電話いただき、自動音声案内に従い番号「1」を選択してください。

## 平成24年分 決算説明会のお知らせ

税務署では、決算説明会を次の日程表のとおり開催いたします。

決算説明会では、所得税および消費税の一般的な決算の仕方ならびに確定申告に当たっての留意事項を説明いたします。区分および対象により開催日が異なりますのでご注意ください。

**注** 平成23年分の所得税・消費税の確定申告書を次の方法により作成し提出した方には、申告書・決算書等が送付されませんのでご注意ください。

- ① 確定申告書等作成コーナー（国税庁ホームページ）にて作成した方
- ② 確定申告会場（アミューズメント佐渡）でパソコンにて作成した方
- ③ e-Tax（イータックス）ソフトにて作成した方 等

### 【日程表】

区分	対象	開催日時	会場
青色決算説明会	事業・不動産所得関係	12月 6日(木) 午前10時～正午	アミューズメント佐渡 2階 文化情報センター (中原234-1)
		12月 7日(金) 午前10時～正午	
	農業所得関係	12月 6日(木) 午後 2時～4時	
		12月 7日(金) 午後 2時～4時	
白色決算説明会	事業・不動産所得関係	12月11日(火) 午前10時～正午	
	農業所得関係	12月11日(火) 午後 2時～4時	

お問い合わせ 佐渡税務署 個人課税部門 ☎74-3276（自動音声案内「2」を選択してください。）





# 新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター 新センター長就任のご挨拶

8月1日付けで、新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター長に就任しました山村則男です。私は、これまで生態学における理論的研究を専門とし、佐賀医科大学、京都大学、総合地球環境学研究所を経て、現在、同志社大学で研究教育に従事しています。最近、モンゴル草原とマレーシア熱帯林をフィールドとして、生態系の環境保全と地域人間社会との関係についての研究に携わっていますので、前センター長の山岸 哲先生よりこの職のお誘いがあったとき大変興味を持ちました。幸い、トキの野生復帰の事業も軌道に乗ってきたようですので、センターの次の重要課題である自然環境の再生、豊かな地域づくりの研究にますます取り組める状況になったのではないかと考えています。私の個人的な研究は理論研究でありましたので、センター長の重責が果たせるかどうか不安な面もありますが、センターの研究者や地域のみなさまと協力してよい研究成果を出していけるものと期待しています。



朱鷺・自然再生学研究センター  
センター長 山村 則男

センターでは佐渡市からの寄附により昨年度から自然再生学講座を設け、佐渡の自然再生と経済活性化の両立・好循環に向けた研究活動を進めています。今回、中間報告会を開催し、市民のみなさまに広く成果をお伝えいたします。みなさまから忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

みなさま、よろしく願いいたします。



## 佐渡市寄附講座

### 自然再生学講座 ～環境・経済好循環分野～ 中間報告会

■日時：2012年11月25日(日) 9:00～15:00

■会場：佐渡市新穂潟上 トキ交流会館1階大ホール

■主催：新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター

「自然再生学講座」は、平成23年5月に新潟大学朱鷺・自然再生学研究センターに開設された佐渡市の寄附講座です。

本講座は平成26年3月までの3年間、生物多様性の保全再生を軸とした環境保全型農法の普及啓発と、地域経済の活性化の両立を目標におき、自然科学と社会科学のさまざまな分野の専門家が調査研究を進めていきます。

これまでの研究成果を広く一般市民や行政の皆さまに知っていただき、意見交換しながら適宜プログラムに修正を施していくことにより初めて、地域と一体となった自然再生・地域再生を実現させることが可能となります。この目標を視野に入れ、佐渡市の皆さまへの地域還元と意見交換の場の提供のために、中間報告会を開催する運びとなりました。皆さま、奮ってご参加ください。

#### <プログラム>

1. 朱鷺・自然再生学研究センター長 基調講演（山村則男）
2. 自然再生学講座の進捗状況とアウトプット
3. 個別テーマ報告
  - (1) 生物多様性に配慮した環境保全型農法の検討とその普及啓発
    - ・水田の生物多様性指標
    - ・水田の生物多様性評価
    - ・農業者の意識
  - (2) 農林水産物の品質評価
    - ・佐渡米の食味評価
  - (3) 環境保全型農業に基づく農林水産物の市場形成と拡大
    - ・市場・消費分析
    - ・制度・経営分析
  - (4) 農地の順応的管理システムの検証
4. 総合討論



## 佐渡市消費者協会の地域活動ご紹介

2回目は、相川地域の主な活動を紹介します。

### 「古紙回収」と「不用品即売会」

相川地域代表 小林 睦子

相川地域は、昭和49年に県消費者協会に加入しましたが、会員の減少と高齢化が重なり平成6年に離脱し、その後10年間、活動を休止していました。そして、平成16年10月、20名の会員を募り相川支部を再結成し、今年で再開8年目、手探りでここまでやってきました。現在会員は70名、主に次の2つの活動を行っています。

#### 1 「古紙回収」

佐渡市の古紙回収日とは別に、日曜日をのぞく毎日、午前9時～午後5時まで、塩屋町リサイクル回収倉庫（加藤新二書店の横）で古紙回収を行っています。

捨てればゴミですが、回収すれば再生紙に利用できる大切な資源であること、ゴミとして燃やさなければCO2の削減にもつながること等と呼びかけました。すると、市の古紙回収に加入していない集落や、毎日出るダンボールの処理に困っている商店、また捨てるに捨てられず広い家を書籍や雑誌等で埋もれさせている各家庭から、多くの古紙が寄せられ、リサイクル回収倉庫は毎月満杯になります。



#### 2 「不用品即売会」

毎年11月に行われる相川美術展の中間日（第2日曜日）に、あいかわ開発総合センターの和室で、不用品即売会を開催しています。（今年は11月11日(日)です）「あなたが不要でも、わたしが欲しい物がいっぱいあります！」「もったいない精神にの

っとして、世に出してリサイクルしましょう！」と、不用品の寄付を募ったところ、捨てるにはもったいないと取っておいた衣服、バック、靴、寝具、食器や家具等々が寄付されました。

一部はリサイクル（例：布団の綿を打ち直し、着物をほどいて長座布団やクッションに）して新製品を作ることもあります。また、地元で採れた安全で安心な野菜、果物、海草類、魚介類とその加工品等も合わせて販売しています。

昨年からは、毎月10日と22日の市の日に、羽田消協店（曾我商店の横）でも即売しています。1,000円以内で数点買えるほど激安で提供し、時には思いがけない掘り出し物もあるため、一度来ると病みつきになると好評です。



昨年の即売会には相川地区以外の方も来場し「来年もやってね！また来るから…」と喜んでいただきました。

この記事を読んでくださった相川以外の地区にお住まいの方々にも、不用品の提供をお願いしたいと思っています。持参が困難な方は、お電話をいただければご自宅まで受け取りに伺います。

このように相川消費者協会では、会員の惜しみない労力の提供を得て、主に2つの活動を行い、環境問題や地域の活性化、住民の生活の向上に役立ちたいと日々努力を重ねています。今後とも会員はもちろんのこと、住民のみなさんの絶大なるご協力とご支援を賜りますように、よろしく申し上げます。

相川地域代表 小林 ☎74-2254

## 心配ごと相談日 (11/15~12/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開催しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料、予約は不要です。直接、開催日にお越しください。秘密は守られます。

お問い合わせ 社会福祉協議会本所 ☎81-1155

地区	相談日	時間	会場
両津	11月23日(金) 12月2日(日) 12月13日(木)	13:00~16:00	両津福祉センターしゃくなげ
	12月7日(金)	18:00~20:00	
相川	11月16日(金) 11月22日(木)	9:00~12:00	あいかわ開発総合センター
	12月3日(月) 12月10日(月)		
新穂	12月5日(水)	9:00~12:00	新穂行政サービスセンター
畑野	11月26日(月)	9:00~12:00	畑野農村環境改善センター
真野	12月6日(木)	9:00~12:00	真野老人福祉センター寿楽荘
羽茂	12月12日(水)	13:30~16:30	羽茂農村環境改善センター
赤泊	11月21日(水)	13:30~16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ

# 陸上自衛隊生徒募集のお知らせ



防衛省では、平成24年度入校の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

## 概要

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。そのため、個人の適性にに応じて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、将来陸上自衛官として大きく伸展できる基礎を作ります。

募集種目	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
募集人員	一般：約260名 推薦：約60名（23年度参考）	
資格	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	
受付期間	(一般) 平成24年11月1日～平成25年1月7日 (推薦) 平成24年11月1日～平成24年12月7日	
試験期日	(一般) 1次 平成25年1月19日 2次 平成25年2月2日～5日 いずれか1日を指定されます。	(推薦) 平成25年1月12日～平成25年1月14日 いずれか1日を指定されます。
合格発表	(一般) 1次 平成25年1月28日 最終 平成25年2月22日	(推薦) 平成25年1月18日
入校	平成25年4月上旬	
待遇・その他	○特別職国家公務員（※自衛官ではありません。）として、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。 ○課程修了後、陸曹候補者たる自衛官（士長）に任官します。	

詳しい制度や願書など、お気軽にお問い合わせ下さい。  
自衛隊新潟地方協力本部佐渡駐在員事務所 ☎63-4512

## 平成25年度沖縄「平和の礎<sup>いしじ</sup>」追加刻銘について

～沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へ（お知らせ）～

沖縄県糸満市の平和祈念公園内に、沖縄戦で亡くなられたすべての方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」があります。

次に該当する場合で、まだ刻銘されていない方は、追加刻銘ができます。

昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方

詳しくは、市役所社会福祉課援護係（☎63-5113）または、新潟県福祉保健課援護恩給室（☎025-280-5180）までお問い合わせください。



### 平成24年度 姉妹都市スポーツ交流事業（駅伝競走大会交流）

今年で26年目を迎えます埼玉県入間市と佐渡市の姉妹都市スポーツ交流事業が、9月29日(土)・9月30日(日)に行われました。

今年、入間市陸上競技協会と佐渡市両津体育協会陸上部とが、両市の主催する駅伝競走大会参加で交流を始めてから20周年を迎えたことを記念して、「市民の森」



(両津地区公民館横)に両市の交流がますます盛んになるようにと「高野槇」が記念植樹されました。

また、翌日第36回両津駅伝競走大会に、全68チーム参加のうち、入間市から8チームの参加（全種目参加）を得て交流を深めることができました。



### 秋の全国交通安全運動の街頭指導に、トキのひな現れる!?

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日にかけて行われました。両津地区では、佐渡東警察署と佐渡交通安全協会両津支会役員、両津交通安全母の会の会員および佐渡市交通指導員の協力を得て、おんどこドームで街頭指導の挨拶が行われたあと、道路上において街頭指導を行いました。今回は、吉井保育園の園児15名が駆けつけ、トキの衣装を着て、パンフレットとナシを持ってドライバーに「交通事故なし」の呼びかけを行い、ドライバーたちはかわいいトキのひなの呼びかけに呼応していました。

トキの衣装は、母の会の助言で畑野の「愛らんど畑野」にお願いし作成しました。障がい者支援とドライバーへの喚起と二つの役割を果たすことができました。



### くだものまつりが開催されました

9月16日(日)、真野活性化センター「いぶき21」で、くだものまつりが開催されました。

西三川産のりんごやぶどうなどの即売や試食コーナーのほか、ビンゴゲームやりんご皮むき大会などが行われ、多くの家族連れなどで賑わいました。



りんご皮むき大会

### にいがた緑の百年物語 第40回佐渡地方植樹祭が開催されました

10月11日(木)、小木地区で、「にいがた緑の百年物語 第40回佐渡地方植樹祭」が開催されました。

小木B&G海洋センターで式典が行われ、関係者や島内各地区の中学生からなる緑の少年団など、およそ160名が出席し、佐渡の緑化推進に功労のあった方々や団体のほか、植樹祭のテーマを作成した小木中学校2年の木ノ下仁衣奈さんとポスターを作成した同校2年の菊地真以さんが表彰されました。

そのほか、緑の少年団の紹介や小木緑の少年団による活動報告がありました。

植樹・育樹会場となった小木ふるさとの森公園では、式典出席者のほかに小木小学校の子どもたちも加わり、およそ250人が参加して市の木「アテビ」の苗を植樹しました。



植樹の様子

小木緑の少年団の活動報告



記念植樹